

## 三正運輸様、国内初ACCREDIA認定 ISO 39001 認証取得

三正運輸株式会社(本社営業所: 栃木県下都賀郡、<http://www.3400sansho.com/>)様が、国内初となるACCREDIA認定のISO 39001(道路交通安全マネジメントシステム)を認証取得されました。

ISO 39001は、全世界で毎年135万人以上が交通事故で命を落としている背景を踏まえ、道路交通安全事故による死傷者を減らすことを目的として、2012年10月に発行された国際規格です。インターテックは、ISO 39001についてイタリアの認定機関であるACCREDIAから認定を受けており、三正運輸様への認証



代表取締役社長 小橋栄信氏  
認証書授与式にて

は、国内初のACCREDIA認定によるISO 39001認証になります。

今年創業50周年を迎えられた三正運輸様は、産業廃棄物の収集運搬業もされて

いることから、当初 ISO 14001の導入に向けて取り組まれ、さらに「貨物運送業として、お客様の大事な貨物を安全に運ぶのは勿論、ドライバーやその家族にとっても、安全確保もとても大切なことと認識し、また他社サービスとの差別化のためにもなにか取り組みたい」と考えられていたところ、ISO 39001の存在を知り、ISO 14001に加え、ISO 39001の取得も決められました。「より一層安全性を高め、お客様に信頼されるよう努めてまいります」との小橋社長のお言葉通り、三正運輸様のさらなる発展が期待されます。

## JIS業務説明会を開催

2023年3月8日及び3月23日の2回、JIS業務説明会をオンラインにより開催いたしました。JIS業務説明会とは、主にインターテックのJIS製品認証(レディーミクストコンクリート)の認証組織に対して、毎年、弊社JIS認証部が品質管理に関するテーマを決めて、全国6~7か所で開催している説明会です。コロナ禍では現地での対面の開催が困難であり、オンラインでの開催となっております。

今回のテーマは「アップデートしよう品質管理体制〜①見直そう社内規格②深めよう是正処置〜」で、JISマーク表示制度だけではなく、特

に是正処置に関してはISOの観点からも参考にさせていただけるような内容でした。おかげさまで1回目、2回目合計で170名という多くの方々にご参加いただきました。

今回は、4年ぶりに全国6か所で対面での開催を予定しています。開催場所、開催日程、テーマ等詳細が決まりましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

## 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されるにあたり、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

・インターテック・サーティフィケーション株式会社  
・登録番号:T1-0100-0103-7989

国税庁の適格請求書発行事業者公表サイト(<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=1010001037989>)にて詳細をご確認いただけます。

本件についてのお問い合わせは、弊社ビジネス・オペレーション部門(03-4510-2775)までお願いいたします。

## Q&A

今回は、各種お届けに関するご質問についてご紹介いたします。

Q1. 先日、当社の社長と管理責任者が代わりましたが、何か手続きが必要ですか？

A1. 特にご連絡いただく必要はありません。

連絡窓口担当者が変更された場合のみ、「会社情報変更届」にご記入いただき、メールまたはFAX(03-3669-7410)にてご連絡ください。「会社情報変更届」は、弊社ホームページの[登録企業様用ページ](<https://ba.intertek-jpn.com/client/>)よりダウンロードいただけます。

また、その他、組織名、住所、連絡先(Tel/Fax/メールアドレス)など弊社へお届けいただいている内容に変更が生じた場合も、この変更届にてご連絡いただけますようお願いいたします。

Q2. 当社でこれまで外注していた金型を、自社で作ることになりました。認証範囲に「金型の製造」を追加したいのですが、どうしたらいいでしょうか？

A2. 現在登録されている認証範囲(製品・サービス・プロセス・及びサイト)でカバーされていなければ、認証範囲への追加(拡張)が必要になります。事前に申請いただく必要がありますので、「認証条件変更審査見積依頼書」にご記入の上、ご連絡をお願

いいたします。依頼書は、Q1の変更届と同じく、弊社ホームページの[登録企業様用ページ]よりダウンロードいただけます。次定期審査(サーベイランス・再認証審査)時に変更内容が確認できれば、審査後に新たな認証範囲での認証登録証明書が発行されます。お急ぎの場合は、別途特別審査での確認も可能です。

逆に、認証範囲内で提供されているサービスや製品を停止した場合(縮小)も、同様にお手続きが必要となります。

その他、対象人数の変更、対象事業所の追加・変更等、認証登録内容に変更(認証範囲の変更)が生じた際には、弊社までご連絡をお願いいたします。変更内容により、お見積もりが必要になる場合があります。

なお、変更のご連絡は次回審査予定時期の3ヶ月前までをお願いいたします。ご判断が難しい場合など、お手続きに関するご質問・お問い合わせがございましたら、弊社までお気軽にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

東京事務所 Email:[info.ba-japan@intertek.com](mailto:info.ba-japan@intertek.com)  
※弊社ホームページからお問い合わせいただけます。  
(<https://ba.intertek-jpn.com/contact/>)